守口市防災ハザードマップ

CONTENTS

防災情報

このマップの使い方	P1
防災情報の伝達経路・水害の避難情報と警戒レベル	P2
情報の入手方法・防災情報の確認	P3
災害時緊急情報	P4
気象等の特別警報の主な種類と内容	P4
防災行政無線	P5
気象等の危険警報の主な種類と内容	P5
気象等の警報の主な種類と内容	P5
災害時の安否確認方法	P6

地震

（直下型地震）上町断層帯地震1（北側）・南海トラフ地震	P7
南海トラフ地震に関連する情報	P8
震度と揺れ等の状況	P9
地震発生、その時どうする？	P10

風水害

雨の強さと降り方、災害発生の目安	P11
大雨の際の危険箇所	P11
避難のポイント	P12
竜巻・落雷から身を守るために！	P12

備え

自助･共助･公助、自主防災組織、防災士	P13
非常持出品・備蓄品（チェックリスト）	P14~P15
ローリングストック	P15

指定避難所一覧	P16
一時避難場所・広域避難場所一覧	P17

こども向けページ

災害について知っておこう 18	いざというときどうする？ 19
地震のとき 20	防災対策チェック 21

ハザードマップ

淀川洪水浸水想定区域図	P22~P27
寝屋川流域洪水リスク表示図	P28~P33
浸水継続時間図（淀川・寝屋川流域）	P34~P35
内水ハザードマップ	P36~P41

防災情報

●このマップの使い方

災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。守口市は、国や大阪府などとともに「公助」の役割を果たしますが、市民の皆さんには自分の身は自分で守るという「自助」、それを地域で補う「共助」の取組みが被害を減らす大きな力となります。日頃から、「自分でできること」「家族でできること」「地域でできること」について考え、備えてください。

本ハザードマップを、いざという時どう行動するかを家族や近くの人と話し合う材料として是非活用してください。

●ご利用にあたって

「守口市防災ハザードマップ」は、守口市民のための防災情報誌です。本誌に掲載されている防災情報は令和８年 10 月現在、地図は平成３０年１１月に調製した守口市地図データをもとに作成しています。その後公表された情報や、街なみの変化にはご注意ください。

●本書で使用した洪水リスク表示図と内水ハザードマップ

本誌で掲載しているハザードマップ（P.22 ～）は、水防法の規定に基づき現在想定される最大規模の雨量等の想定を元に作成しています。雨量等の想定は次のとおりです。最悪の状態を想定して、日頃からの備えに活かしてください。

淀川洪水浸水想定区域図（国土交通省　平成 29 年 6 月作成）

・24 時間に 360mmの降水量の想定です。1000 年に一度発生する規模の災害想定です。

寝屋川流域洪水リスク表示図（大阪府　平成 31 年 3 月作成）

・ 24 時間に 683 mmの降水量の想定です。1000年に一度発生する規模の災害想定です。
・計画高潮※1（O.P.※2 +5.20 mの潮位を言います。）が同時に起こった場合
・守口市内の雨水排水ポンプ場の能力が半分（ポンプ運転調整といいます。）となった場合を想定

内水ハザードマップ（守口市　令和７年３月作成）

・守口市における公共下水道を対象として、水防法の規定に基づく想定最大規模降雨が降った場合の範囲や深さを想定。
・下水道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（1 時間雨量 147mm、24 時間総雨量 152mm）に伴う雨水出水により、内水氾濫が発生した場合に想定される浸水状況をシミュレーションしたもの。
・守口市内の雨水排水ポンプ場の能力が半分（ポンプ運転調整という）となった場合を想定。

※1　計画高潮とは、満潮などで大阪湾の潮位が上昇している時に周辺河川に最大降雨量の雨が降った場合の被害想定のために設定するものをいいます。

※2　O.P.とは、大阪湾（天保山）における最低潮位をO.P.±0.0mとした潮位観測に用いる基準をいいます。

